

平成 22 年 4 月 15 日

町民各位

御船町長 山本 孝二
(公印省略)

**御船町の竹バイオマス事業におけるこれまでの経緯と、今後の
方向性並びに町の意向について**

このことについて、マスコミ等で報道され、町民の皆様にご心配や不安感を与えていることに対しまして深くお詫び申し上げます。

つきましては、現在の状況と今後の対応について、下記のとおり説明をいたします。

なお、詳細の説明については、裏面計画により町政報告会（座談会）で行いますので、多数のご参加をお願いいたします。

記

御船竹資源開発株式会社が実施してきました、国の補助（地域バイオマス利活用交付金）事業は、自己資金の確保が出来ず事業の継続を中止する旨の申し出が 2 月 9 日付けでありました。

町はこのことにより、国との事業中止に伴う協議を行い、3 月 5 日付けで中止の承認を得、平成 20 年度に受け入れた補助金の返還に向けての日程調整を行ってきたところです。

このような中会社側からは、平成 22 年 3 月 31 日までに自主的に返還するとの申し出があり、これに基づき町も請求書を送付しましたが返還には至っていません。

現時点においては、会社側から再度文書にて補助金返還の遅延理由と猶予の嘆願があり、これに対して町は国への返還時期としている 4 月末を期限に再度請求書を送り、会社側へ返還を求めているところです。

また、会社側も竹バイオマス事業の展開を、民間ベースでの継続に向けて協力を募るなど、自己資金の確保に日夜努力されているところです。

国（農政局）との協議の中で、自主返還する意向表明をする必要があるとの連絡を受け、4 月 7 日に「平成 22 年度御船町議会定例会」において補正予算を上程しましたが、否決されるという結果となり議会の理解と協力を得られませんでした。

今後は引き続いて国への補助金返還に向けての諸作業を再度行い、町民に不利益が伴わない最善の方法を検討し実施したいと考えています。

町民の皆様には、ご心配をお掛けし非常に申し訳なく思っていますが、御船竹資源開発株式会社の再スタートの目途が一日も早く達成されることを願い、今後も引き続いて地域の活性化策として、本事業に対し精一杯の支援と努力をする所存であります。

今後の竹バイオマス事業の経緯や結果については、随時報告いたしますのでよろしく申し上げます。